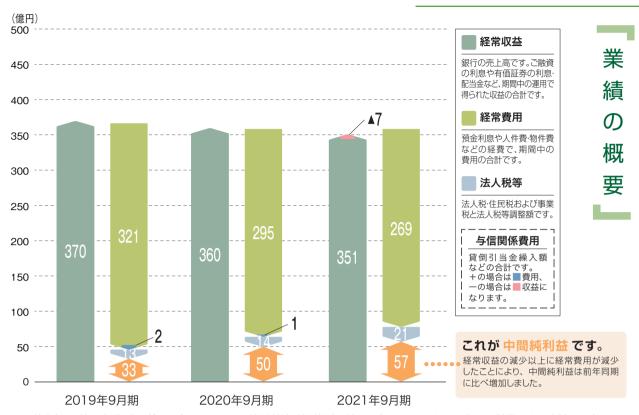
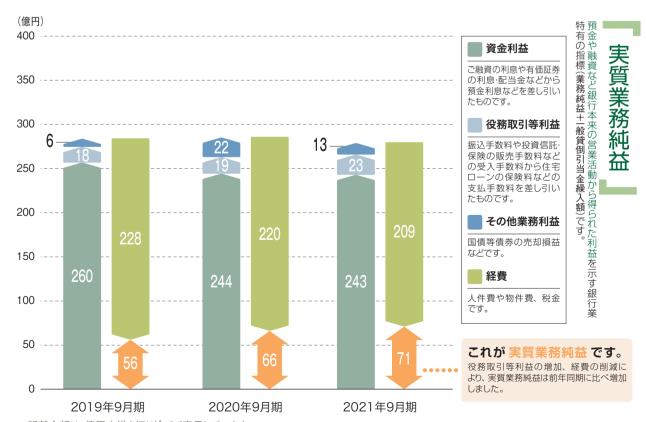
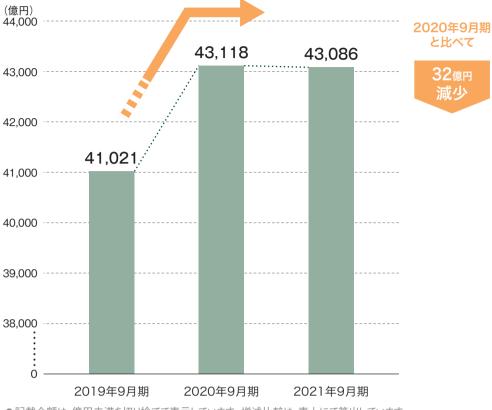
業績ハイライト



●記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。特別利益、特別損失を除いて表示していますので、個々の計数の和は合計と一致しません。



記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。



●記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。増減比較は、表上にて算出しています。



●記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。増減比較は、表上にて算出しています。

業績ハイライト

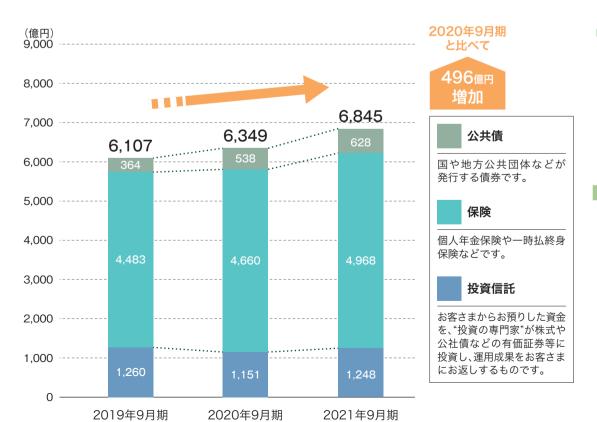
と比べて

1.341億円 増加



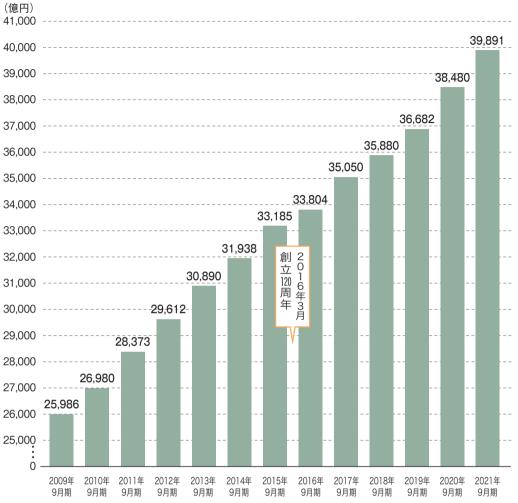


●記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。増減比較は、表上にて算出しています。



●記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。増減比較は、表上にて算出しています。なお、保険は販売累計額です。

おかげさまで多くのお客さまにお取引をいただいています。



●記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

業績ハイライト

4 玉 ・%以上の自己資本比率が必要とされています。大垣共立銀行は、持つ銀行は国際統一基準で8%以上、持たない銀行は国内基準で 銀行の健全性を計る重要な「ものさし 、持たない銀行は国内基準で」とされています。海外に支店

[内基準を採用しています。

連結自己資本比率 (%)12 10 8.68 8.37 8.36 国内基準の4%を 大きく上回っています。 国内基準 4% 0 2019年9月期 2020年9月期 2021年9月期

●比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。



要管理債権

3ヵ月以上延滞している 債権と貸出条件を緩和した 債権です。

危険債権

債務者が経営破綻までには 陥っていないものの、財政 状態および経営成績が悪化 して、契約に従った債権の 元本の回収と利息の受け 取りができない可能性が 高い債権です。

破産更生債権等

(破産更生債権及び これらに準ずる債権)

破産や会社更生、民事再生 などの事由により経営破綻に 陥っている債務者に対する 債権およびこれらに準ずる 債権です。

●金融再生法の記載基準に則り、記載金額は億円未満を四捨五入して表示しています。 なお、比率は小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。増減比較は、表上にて算出しています。

います。大垣共立銀行では、お客さまとともに発展できるようお客さま

銀行が健全であるためには、不良債権比率は少ない方が良いとされて

を応援しながら減少に努めています。

金融再生法べ